

令和 6 年度第 3 回川崎市子ども・子育て会議 教育・保育推進部会 議事録

■ 開催日時

令和 7 年 1 月 2 0 日（月）午後 6 時 0 0 分～

■ 開催場所

来庁（本庁 1 5 階こども未来局会議室）及びオンライン会議

■ 出席者

（1）委員

東京家政大学／東京家政大学短期大学部児童学科保育科 教授	佐藤 康富氏
公募委員	今岡 健太郎氏
社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 施設部会保育協議会 会長	奥村 尚三氏
公益社団法人川崎市幼稚園協会 会長	石渡 宏之氏
川崎市ふじみ園	小林 雅之氏
公益財団法人川崎市医師会 副会長	関口 博仁氏
田園調布学園大学みらいこども園 顧問	長南 康子氏

（2）行政所管課・事務局

こども未来局総務部長	織裳 浩一
こども未来局保育・子育て推進部担当課長	荒井 敬之
こども未来局保育・子育て推進部担当課長	佐藤 美佳
こども未来局保育・幼児教育部幼児教育担当課長	田中 和佳子
こども未来局保育・幼児教育部保育対策課課長	坂口 真弓
こども未来局保育・幼児教育部保育第 1 課長	岡田 健男
こども未来局保育・幼児教育部保育第 2 課長	大場 高敬
こども未来局保育・幼児教育部保育対策課担当係長	市川 格
こども未来局保育・幼児教育部保育第 1 課担当係長	戸田 一晴
こども未来局保育・幼児教育部保育第 2 課担当係長	菅原 優
こども未来局総務部企画課担当係長	高瀬 博章
こども未来局総務部企画課職員	屋宜 美里

■ 配布資料

資料 1 今後の保育・幼児教育の事業運営に関するアンケート調査報告書

資料 2-1 こども誰でも通園制度について

資料 2-2 令和 6 年度「こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業」実施施設一覧

資料 3 病児・病後児保育事業における小学 3 年生までの受入拡大について

- 参考 1 川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会委員名簿
参考 2 川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会行政出席者名簿
参考 3 川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

なし

1 開会

2 議事

※ 摘録につき「である」調で記載、敬称等省略しています。以下、ポイントを抜粋して記載。

議事 1 今後の保育・幼児教育の事業運営に関するアンケート調査の実施結果について

○ 資料 1 をもとに事務局から説明。

< 質疑等 >

【奥村委員】

自分たちもアンケートを回答する中で、傾向としてはこのような傾向が出てくるだろうなと想像がつくところではあったが、昨年度、子どもが68万人しか生まれていないことを考えると、これがまた少しずつ加速していくのではないかという、経営者としては恐怖心がやっぱり先に出てきてしまうところである。今、川崎市でも様々な対策を取られているのかなとは思いつつも、やはり0歳児の在籍児童が少なくなれば、主任保育士を確保したところで、加算が適用されなくなってしまうため、職員は確保できていても、0歳児の子どもたちが2人になったらとか、1人になったらというところでは、保育園によっては多少心配するところで、2年間、3人以上埋まらなかったような施設においては経営の方向性的なものも考えなくてはいけないのかなというところもある。

その割には、幼児については、安定的な運営ができているとは思いますが、例えば転園児が当然出ると。川崎市は98%と、かなりの就園率を幼児は取っていると思うので、それを考えると転園が出たときには、もうほぼ充足がないという形で、3歳、4歳、5歳を見ていかなければいけない。そういうところでも経営的なことを考えながらということになる。ただ、先細りをしていってしまうような今後の対策ではいけないのではないかなと思いつつも、それは子どもたちの保育には影響させてはいけない話なので、可能な限り子どもたちにとっていい環境、いい人材を提供していけるよう自分たちも考えているが、経営としては先を不安視しているところが多いなというところを今回のアンケートを見ても非常に感じた。

【関口委員】

医師会の会員医療機関でも、やはり従業員確保というのは非常に難しく、医療費が上がらない中で、従業員に払う給料を上げられないと他業種に持っていかれてしまうと。恐らく保育所などにおいてもそういう傾向はあるのではないかなと推測するが、もちろんそこに加えて出生率の低下や103万円の壁の問題などがこれからどう動くかによって、就業率なども変化していく中、長期的な見通しというのはなかなか立てるのが難しいのではないかなと考えるが、どんどん箱を造っても、入る子どもがいなければ結局立ち行かなくなって、条件の悪いところが潰れていってしまう。そういうことがないようにするためには、長期的というよりも、やはり短期的なことを考えていかないと施策はできないのかなとは思っている。

【佐藤委員】

関口委員から短期的なという話もあったが、これをどう読んでいくか。駅からの距離や充足率の話もあったが、多摩区でも遠いところもあるし、幼稚園などは遠くてもバスで運送しているというのもあるので、ただ単に数だけでどう見るかというよりは、その背後にあるものを考えながら加味していかないと、この数字をどう読んでいくかというのは難しいことでもあるなと思う。ある程度分析していかないと難しいのかなと思う。

【佐藤委員】

前半は、駅からの距離、園庭の有無、充足率というところだが、このアンケートを取って、市は、そこからどのように受け止めているのかということのも伺ってみたいと思う。

【事務局】

佐藤委員がおっしゃるとおり、アンケート結果をしっかりと分析していき、今後の施策につなげていきたいと思っている。例えば充足率についても、認定こども園は充足率が高いといったことや園庭があるところは充足率が高いといったこと、また、このアンケートも含め、課題としては、やはり保育士の人材確保が大事だと考えていらっしゃるということや、認定こども園化について、幼稚園事業者にあまり移行の意思がないのであれば、そこはなぜなのかをもう少し丁寧にヒアリングさせていただくということも必要になってくるのかなと思う。また、保育園事業者にとっては幼児教育のニーズがあると感じていただいている答えが多く、幼稚園事業者からも保育ニーズはあると答えていただいている割合が多いので、そのあたりをどう施策につなげていくかということも大事かと考えているところ。

いずれにせよ、まずはしっかりと分析して、どのような施策に展開していくか、また御意見をいただきながら検討していきたいと思っている。

【今岡委員】

市民の立場からすると、幼稚園に入れるにしても、保育園に入れるにしても、もちろん駅から近いほうが便利だし、園庭の有無については、子どものためには園庭があったほうがいいなということは、保護者も考えていると思う。

園庭の基準について、12ページに「基準に適用している園庭であるかの確認はしていな

い」とあるが、園庭はどれくらい広いかという広さの基準なのか、それともその中に何があるとか、植わっているとか、そういう基準なのか。園庭の基準について教えていただきたい。

【佐藤委員】

おそらく、その基準というのは幼稚園と保育園の場合で異なり、幼稚園の場合には設置基準があるので、それに合わせて園庭の面積や、どういうものがあるというのはそれによって造られていると思う。保育園はそれとは少し異なり、保育室の広さがどれぐらいあるとかいうようなことになっていて、基準自体が文部科学省とこども家庭庁で少し違うとは思いますが、そういう基準自体はあるとは思いますが。それによって答えているのではないかと思います。

【事務局】

今回は、施設又は法人からの申告ベースになっている。認可や監査においては、佐藤委員がおっしゃるとおり、保育所等については川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例にのっとって、園庭の面積は満たされているかというものを見させていただいている。幼稚園についてもそういったものがあると思うが、例えば家庭的保育事業には園庭の基準というものは設けていないため、その施設が小さいながらも園庭があると認識していらっしゃる場合は、今回の申告ベースで園庭があるとお答えいただいているようなところもある。実際の法令上等の園庭とは今回は少し異なる回答となっている。

【今岡委員】

申告される方が園庭だと認識されていれば、それが園庭ということで承知した。

【事務局】

補足となるが、おそらく現在園庭の有無は数字上で見る形になっていると思うが、どのように活用されているのかということが今後問われてくるのかなと考える。あるだけでいいのかどうかというのは保育の質の問題になってくるので、今後そういうところが子どもたちがどう通うかということに関わってくるのかなと思う。

【奥村委員】

先ほどの市の説明と関口委員の短期的なことを考えていかななくてはいけないという話について。経営のことを言うのは恥ずかしい話だが、閉めるときにも、縮小していくときにも経費的なものがかかるので、施設がどこまで経営的な体力を持っているか、法人が体力を持っているか。地方のほうだと、法人とか施設に体力がないと、閉めるに閉められないとか、倒産的な閉め方になってしまうというのが非常に怖い。そこには子どもがいるので、そういう閉め方になってはいけないということは分かるころではあるので、川崎市もそういう対策、政策を早め早めに取り上げて、どのように子どもたちの安定的な保育を継続できていくのかを市全体で考えていただかないと、施設単位だけでは対応し切れないところが多分出てくるだろうなと思うので、ぜひ早めの検討をしていただい

て、早めの対策を公表していただけたらうれしいなと思った。

【小林委員】

23ページの下のイー②事業の継続性×定員充足状況の部分だが、ポチの2つ目に「一方で、定員充足率が80%以下、90%以下の施設（園）においても、運営に支障がある（今後支障が生じる）の割合がそれぞれ40%以上となった」。恐らく90%超えだったりというのは、定員が充足していて、そういう意味で運営にあまり支障がないと。60%、50%以下になると、定員そのものが少なくて、運営に支障が出るのではないかと考えていると推測できるが、80%、90%で高いというのは、人、リクルートの困難さから来るものとお考えかというところをお伺いしたい。

【事務局】

80%以下、90%以下でも、やはり施設運営に支障が生じる。つまり90%超は定員充足が必要だというような結果だったのかなと思っている。

【小林委員】

もう1点、最後のほうの自由回答の意見等や途中の資料も見っていて、職員が研修等を求めているのかなという部分は読み取れた。こども家庭庁、こども基本法ができてから、特にわくわく系ですか。就学児童の施設は、子どもの権利に関する研修等を中心に非常に活発にやっていると思うが、そのあたり、幼稚園の先生あるいは保育所の先生の研修というのは、どうしても例えば幼稚園協会任せになってしまうとか、保育所は法人任せとか、包括的に職員を育てる研修というのはなかなか難しいということか。

【事務局】

保育園職員の研修については、各区に設置されている保育・子育て総合支援センター、または、まだ設置されていない区においては保育総合支援担当という部署が各区でそれぞれ保育園の施設長や職員を対象に年間を通して研修を行っているところ。そしてその中には、子どもの権利や人権に関する研修も行っており、座学だけではなく、保育所の機能を活用した公開保育というもので実演し、実務的な研修なども行って、保育の質を高めているところ。

【石渡委員】

幼稚園側の研修体制については、川崎市幼稚園協会のほうで年間を通して継続的な研究研修会、研修の大会という形で、計画的に行っている。また、それぞれの幼稚園で外部講師を招いたり、あとは外部の研修に参加させたり、そういったことも行っており、市の幼稚園協会だけではなく、県の連合会でも研修会を実施していたり、あとは最近預かり保育等があるため、なかなか研修に参加できないという方もいらっしゃる中で、オンデマンドの研修対応を準備し、それぞれが自分の必要なスキルを高めるための研修体制を取っているところ。

【佐藤委員】

補足として、養成校にいる立場として2点。今の研修ということは非常に大事なキーポイントであると思うが、やはり保育園はキャリアアップということで加算の対象にもなっており、非常に包括的に行われていると思う。もちろん幼稚園のほうでも今話にあったいろいろな研修がやられている。それから、今の時代なので、今あったようにオンデマンドというような形でうまく研修の時間が生み出されるようになっているという利点もあるが、一方で、早期離職ということを考えると、レクチャー、知識としての部分と、その園の中で同じ職員として一緒にやっていくというようなチームビルディングを育てる意味でも、そのことをやっていかないと育っていかない階層という意味での研修というものも必要になってきているとも言われているので、その辺をどう考えていくのかなということだと思う。

同時に先ほどの短期的なことと言うと、職員を集めるためにはお金ということも関わってくるので、家賃補助等もあるが、養成校にいと、学生は今いろいろな社会の変動の中、物価高でもあるので、学費を家庭が全部払うというだけではなく、半分以上の学生が奨学金を借りている。となると、それを返済していかななくてはいけないので、そういう意味で、例えば東京都は養成校に入る時点で幾ばくかの支度金や月々幾ら出すとかいうことをやって、インセンティブをつけていくということもあるので、ただ事業者任せにしておくだけではなくて、職員の確保ということは短期的に見てもいろいろな形でやっていかなくてはいけないのかなということも、この分析の中から分かるのかなと思う。

【長南委員】

30ページの施設（園）の維持管理について、31ページのウの必要な改修・修繕の内容として、グラフが示されている。その項目の中に耐震改修があるが、他の内容に比べて、割合が低いことに不安を感じる。大地震発生が予想されている今、長期の対策では間に合わない。子どもを預かる施設として、緊急性を要するところに早く手を打つ必要があると思う。

次に、先ほどの園庭の有無についての話に関連して、日常の子ども達の遊ぶ様子を見ていて、改めて感じることであるが、乳幼児期に外気に十分触れて遊ぶことの大切さを強く思っている。園庭が極小であったり、無かったりする園も、散歩に出かけ、近くの公園で遊べるように保育内容を工夫していることと思う。市内すべての子どもに乳幼児期にふさわしい環境が与えられるよう、現状に応じた保育の改善・工夫を行っていくことを望む。

最後に研修について、保育に直接関わる担任等対象の研修会は質向上のために多く開催させているが、各組織内で、経営・運営に関わる副園長・主幹・主任等の先生方が園内の多様な業務に携わり、園運営に重要な役割を担っているのではないかと思う。常に、園全体を見ながら、一人一人の子ども・保護者に思いを寄せる先生方対象の研修を計画していただくとういのではないかと思う。

保育者・職員育成や危機管理に関することなど、幅広い研修内容で、少しでも働きやすい職場となるように園長代理・中間管理職が務められるような方が、経営・運営について学習する場があるとよいと思う。

【事務局】

研修について、施設長、園長に向けた研修なども行ってはいるが、確かにそういう主任の先生方は、もしかしたら、こちらから御案内している研修ではなかなか参加しづらいところはあるかなと思うが、今回のアンケートの中にも、例えば離職率というか、その原因の中には人間関係というところも少し出てきているかなと思うので、そういうところでは、主任の先生方が園長に代わって風通しのよい職場をつくるための一部を担うことも必要かなと思うので、そのような内容の研修はこれからも進めていきたいと思う。

【事務局】

改修、施設の整備等について、市としても、やはり老朽化対策は非常に大事なものと考えている。先ほど関口委員からもどんどん建物を建てるのではなくといったような御意見をいただいたところで、既存施設をいかに有効活用して、そして、いい保育、また、幼児教育を継続してやっていただくかということが大事だと思っているので、大規模修繕又は増改築等については、やはり緊急性の高い老朽化対策、災害対策というものをしっかりやっていきたいと思っている。

【事務局】

園庭について、課題としてはなかなか重たいと考えているが、例えば考え方とすると、園庭の提供というものでは、公立保育園の園庭を民間園等に開放するなど、やはり園庭は大事だと考えている。例えば川崎競馬場等の平日空いているようなところを近隣の保育園に案内して使っていただくような取組をしていると認識している。長南委員がおっしゃることは認識しているので、課題に対して少しでもいい状況に向かうよう対応策を探しながら、課題を解決していきたいと思っているので、アドバイス、御意見、ありがたく頂戴したいと思う。

【佐藤委員】

防災というか、ハードとソフトがあると思うが、その影響、耐震対策ということがあったが、この会議が始まる前にちょうど奥村委員と石渡委員と話していて、逃げるときにどうしたらいいのか、あるいは小学校等を巻き込んだ訓練だとか、そういうことも必要だよねということを話していたので、幼児教育だけではなくて、そこで広く地域とどのように結びついていくのか。物としての耐震も大事だと思うが、いずれ問題は起こってくるので、それにどう対応していくかというようなソフトの部分での対策もこの中に盛り込まれてくるといいかなと思う。

【事務局】

先ほど説明させていただいた資料の28ページについて、保育ニーズ（需要）と幼児教育ニーズ（需要）について、認可保育所からも幼児教育ニーズがあると感じている施設が高い割合であるという説明を事務局からさせていただいた。この点について、この会議においても、今まで保育所からの認定こども園化は本市では現在認めていなかった経過があるが、今後はどうなのかという御質問を何回かいただいたところで、昨年12月に開催された市議会定例会において、認可保育所からの認定こども園への移行について川崎市の見解に

ついて御質問があった。この点について、市としては、現在の計画では待機児童ゼロの達成に向けて、保育所には保育認定の子どもの受け入れを優先していただき、幼稚園には幼稚園の一時預かり事業を推進していただくとともに、認定こども園への移行をお願いして、保育枠の確保を促進させていただいたところ。

ただ、近年は就学前児童数が減少しており、本市の保育や幼児教育を取り巻く環境は今転換期を迎えていると認識しているので、次の川崎市子ども・若者未来応援プランを策定に向け、安定した保育・幼児教育事業が継続できるよう保育・幼児教育施策の在り方を議論する中で、多様なニーズを的確に捉えて対応していくという観点からも、保育所からの認定こども園への移行についても慎重に検討していきたいと考えていることもお答えしたところ。今はまだ令和8年度からの計画策定に向けて検討を始めるという段階ではあるが、子ども・若者の未来応援プランの中で、この計画を立てていくときには必ず子ども・子育て会議を経ることが国からも規定されているので、来年度以降、この会議において議論していただく対象になることを皆様に御承知おきいただきたいと思い、本日、この場を使って周知させていただいたところ。

また皆様からいろいろ忌憚のない御意見などをいただければと思っている。

【石渡委員】

議会でそういった質問があったことは耳にしていたため、そういった話が今日もしかしたらあるかなというようなつもりではいた。我々としては、訴えたいところはいろいろとあるところ。

それぞれの保育所、幼稚園が制度移行することについては可能であるというのが国の建付けであることは理解している。ただ、その中で、地域によっての実情や、方針等によって採用されると理解しているところ。福田市長が待機児童ゼロを掲げられた中で、川崎市内でたくさんの保育所をつくることになっているのだなと理解しているが、我々、その施策に対して、幼稚園の在園児数にかなりの影響があることはもちろん分かっていたが、市の進めたい待機児童を解消していきたい、そこに対して我々は反対という形ではなく、致し方ないという形で、今まで幼稚園協会として反対といった姿勢はしてこなかった。また、その中で、これまでの預かり保育の体制をより拡充させていく幼稚園や、市の方針に協力する形で預かり保育をしていく、拡充していく幼稚園が多く、今預かり保育をやっていない幼稚園は市内には多分なかったと思う。

もちろん一時預かり事業として十分な時間を確保している幼稚園もあれば、人員の体制的になかなか難しいという幼稚園もあるので、全ての園が必ずしもしっかりと、8時間、11時間、子どもを預かれる体制であるわけではないが、その中で認定こども園という形で体制を変えて、制度移行して、2号認定の子ども、待機児童を受け入れるという努力をした園があるというのも事実。

その中で、我々としては2号認定の子どもを奪い合うといったことは今までしたわけではなく、待機児童の解消に協力してきたところ。コロナを経てというよりも、その前からの人口減少があって、幼稚園数に換算したら、毎年毎年、幼稚園1園から2園以上の園児数が減っていく。そういう中で、それぞれの幼稚園が努力して幼児教育を実践し、残し、提供してきたというのが現状であるが、先立っての人口動態。これから川崎市内でもそれ

ぞれの1号であったり、2号であったり、これからこのように人口は推移しますよねといった資料があったかと思う。その中で、数年後には1号認定のお子さんが6,000人程度と激減していくことが資料で示されていた。

その中で、例えば保育所が認定こども園化して、1号の子どもたちが通所する。選択の幅が広がるという意味では承知しているが、そうなったときには、我々の概算でいくと、6,000人に対して4分の1程度が保育所の1号の募集枠の対象となるのではないかなと見込んでいるところ。今でさえもかなり激減している幼稚園がある環境であるので、例えば待機児童がたくさんあったから、そこをどうにかというのは分かるが、今現在1号の方が幼稚園をもし選択するのであれば入れないような状況ではない。今から20～30年ぐらい前、一部の地域では子どもがなかなか入れなくて、どこか空いていませんかということがあったかと思うが、今現在そういったことがない状態で1号の子どもを取り合うような形は我々は望まないところ。川崎市が幼児教育、公立の幼稚園がなくなって、それ以降、私立幼稚園が市内での幼児教育を担ってきているといった自負があるところで、その幼稚園に対して川崎市がどう考えているのかということにもなってくるのかなとは思っている。

令和8年からの方針の話があったが、人口減少がかなり進んでいる中、もしそれがこのタイミングで実行されることになったら、かなり厳しい状況になることは見えている。多様な保育ニーズといった形で議会では質問があったと思うが、それに対しては現状幼稚園のほうに対応できる、長時間の預かり保育も実践したり、夏、春、冬それぞれの長期休暇、夏休み、春休み。そういったときに預かり保育を実施している施設も多くなってきたので、そういった情報を市内の子どもを育てている御家庭と共有いただけることで、十分保育ニーズには対応可能だと考えている。

【奥村委員】

保育の立場で言うと、1号認定の子どもを取り合うという発想というよりは保育の質を高める、場合によっては当然保育園の設備的なもの。先ほどから言っている園庭などの確保、ホールの確保とかいう面積なんかもクリアしながらの認定こども園なのかなというふうには思うところ。いろいろな経営のやり方、方針があろうかと思うので、それに関しては今ここでとやかくは言わないが、川崎の子どもたち、また、御家庭のお子さんたちをよりよい保育環境に入れていかなくてもいけないのかなというところで、逆に保育園の0、1、2歳の施設というのはかなり経営的に厳しくなっているだろうなど。先ほどから言っているようないろいろな方向性をつくるにしても、法人、施設の体力がないと成り立っていかないところではあるので、その辺をしっかりと見ていただいて、次の誰でも通園につながるのか。また、今言った幼稚園の預かり保育的なものにつながっていくのか。その辺を踏まえて、0歳から就学前までのお子さんたちを安全な環境に置いて、私どもの中でよりよい保育計画を実現していかなくてもいけないなと思う。

アンケート結果を見る中では、より便利になって、施設もきれいになって、そして園庭が広くあってと。ニーズを言い出したら、そのとおりでございますと言うしかないが、それを全部かなえる施設はそうそう、全部が整うことはなかなか難しかったり、小学校からの連携的なものを考えたときに、自分の住まいから離れてまでとか、小学校区を離れてまでというのはあまりないのかなと考えるところでは、地元の施設で、また、地元の小学校

と連携が取ればいいなと自分なんかは思っているが、ただ、乳児のほうはかなり厳しいところではあるので、その辺の対策的なものを、川崎市では令和８年に手を出していくが、もう一年、一年、乳児のほうは早めに対策、組織の方向性を出していただけたらうれしいなと思う。

【石渡委員】

今、人数がすごい減ってきているというのは、出生数が減っているというのももちろんそうですけれども、育児休暇とかも影響があるのか。

【奥村委員】

それは当然育児休暇で、０歳、１歳の保護者が御家庭でというところで、それは全然いいと思う。そこに対応するために誰でも通園もあり、逆に一時保育的なものもあるが、川崎市でもアンケートやいろいろなニーズを聞いていると、必要だなというのは…。やはり育児に悩まれている保護者、自分の子どもの成長に対して不安を持っている方もいらっしゃる、逆に放任的になってしまう方もいらっしゃる、そういう保護者の育児力を育てようという環境がなかなかないので、子どもたちをフォローしていくというふうになるかと思う。様々な御家庭の状況、また、子どもの生育状況などを考えると、単純に育休制度がしっかりしたからどうぞ御家庭でいてくださいねというだけでは、子どもたちの育成には支障が出てくるかなというのは多分皆さん分かっているところだと思うので、その辺のバランスというのは本当に難しい。今、単純に定員割れを起こしたから、施設が全部なくなってしまえばいいやということではなく、そういう保護者のフォローをどんどんしていくことを考えたら、そういう施設も全部活用していかないといけないんだろうなというのも理解している。その辺の川崎市なりの方向性、乳児の方向性を本当に上手に手がけていかないと、保護者も、子どもたちも悪い方向に進むのはよくないだろうなと考えている。

【佐藤委員】

今あったように、市がどうしていくのかということもそうだが、私たちもいろいろな声、あるいは市民の声を集めながら、どのような中長期計画を立て、あるいは短期計画を立て、よりよい方向に進んでいくのかというのがこの会議の大事なところだと思うので、またさらに御意見をいただきながら検討していきたいと思う。

議事２ こども誰でも通園制度について

○資料２－１、２－２をもとに事務局から説明。

<質疑等>

【奥村委員】

システムがどうやってできてるのか、自分たちがどのように対応、活用できるのか、全ての子どもたちをこれで把握して、予約システム等ができるということは、自分たちでそこまでのものができるのかなと不安視しているところと、導入の際にどのようにな

っているのかというので、2月からもう早速始まるのであれば、その辺は順次民間のほうにもこのようにやっていますよというような形でお教えいただけたらうれしいなと思う。

各地区でいろいろな話が出ている中で、川崎市は預かり時間は10時間を維持していくのかというのが今後の考えとしてはどうなのか。場所によっては10時間だけでは足りないので、独自で15時間にしましたとか、20時間にしましたとかいうようなものが7年度から少しずつ出てくるという話は聞いている。東京都みたいに突然どこかと大幅な何時間でもいいですよみたいなものとは少し違うとは思いますが、川崎のこの10時間というものについての考えを少しお聞かせいただきたい。

【事務局】

システムについては、国から詳細が示され次第、情報提供させていただきたいと思うが、実際まだ国から具体的なものが自治体に十分に示されていない状況があり、4月からシステムが本当に完全稼働するかどうかというところ不透明なところがあるが、実施していただく事業者の方に支障がないように情報提供は迅速にさせていただきたいと思う。

時間について、まだ検討している途中ということで、アンケートの結果を見る限りでは、やはり様々な御意見、特にもう少し増やしたほうがいいのかという意見も含めていただいているところ。令和7年度は4月からの実施ということで、まだ国がその基準を示していないというところがあるので、令和7年度に関しては、基本的に国の基準が出てからやっていかざるを得ないかなというところが現状。今年度6月から、9か月間、10か月実施した結果等を踏まえて、また、近隣の自治体等の状況も踏まえて、令和8年度に向けて、時間を延ばす場合は予算措置等が必要となる関係で庁内調整も必要になるので、市としては、今から推進の在り方を検討した上で、時間に関しても市独自でやるのかどうか、その場合、予算措置をどうするかということも含めて検討していきたいと考えている。

【奥村委員】

それに付け加え、今の見通しということで、今はアンケートの分析中ということだが、1つここで出たお金のこと。7月から始めて、大体100人、100人、100人ぐらい増えていって、トータルすれば850円掛ければ幾ら。そのうちの4分の1は市町村が持つということだが、令和6年度はどれぐらいの予算が発生して、今後、7年度に向けて、どれぐらいの見通しを持って考えていらっしゃるのかということは予算取りにも関わってくると思うが、その辺の金額的なことはきっとこの数値から出てくことだと思うが、どのように考えているのかということと、もう一つは、始めるに当たって懸念されていた予算との関係があるが、障害児はプラス幾らとなっているが、どのように障害児を小さいうちで認定しているのかということもお金と関わるし、その辺の見通し。利用者の中でどれだけの数がいて、今後どんなふうに見通しを立てているのか、併せてその2つの見通しをお聞きできればと思う

【事務局】

予算的な部分について、今実施している施設への市からの補助金の出し方として、概

算で各事業者が出してきた計画に基づいてお金を支払っており、年度末以降に実績報告を受けて精算するという形を取っている関係で、具体的にこのぐらいの見込みだということころは、この件数に850円を掛ければ大体の額が計算できるが、今後の伸び率も含めると、具体的な数値は申し上げられないのが現状。来年度以降、国基準としては完全に歩合制になるとされており、再来年度以降、どうなるかは分からないが、そこで市単独で補助するかどうかというのを考えるときに、これは案の段階だが、少なくとも年間、職員をある程度雇える見込みが立てられるような補助がないと施設としても実施は難しいというのがあると思う。一時保育事業の場合は利用者の数に応じて決まっているが、1人幾らということではなく、何人から何人まで年間利用者数があると何百万円というような形になって、最低でもまとまったお金が施設側に入るような仕組みになっているので、そういった形も含めて検討する必要があるのではないかと考えている。

【事務局】

障害児の認定について、今年度に関しては手帳を持っているかどうか。そういう手帳を持っていないお子さんを認定するにはどうやるかという、そこまでの実施は少々難しかったということもあり、手帳を持っているかどうかで判断する形を今年度の試行的事業では取っているが、一時保育事業では、通常の保育事業の児童と同じような形で加算、認定を行っているので、事業が安定的に軌道に乗らないと園側は難しいところもあるかもしれないが、そういったところも含めて、今年度は形式的に実施したが、来年度以降は、もう少しそういう実態に合った形でやれるように検討する必要があると考えている。

【今岡委員】

以前もこの会議で話が出たと思うが、対象の子どもの年齢について。0歳6か月から2歳未就園児とあるが、これはこども家庭庁のこども誰でも通園制度の内容の中にも「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する」とあるので、全ての子どもと言うからには、やはり幼稚園、保育園に通う前の3歳になってしまった子たちを取りこぼしているなど思っていて、個人的な話をするとうちの息子は4月までなので、4月にはもう3歳になっているが、幼稚園にも入っていない、保育園にも入っていない、1年間どこにもそういう機会がないということで、ほかにも10月に3歳になってしまう子は、半年間、その機会がないわけで、先ほども奥村委員から出ていたような個々の家庭のチェック力というか、子育て力が低下していたり、なかなか情報過多で、どうしていいか、分からない保護者がたくさんいる中では、3歳になってしまったら、この制度は利用できませんというのでは誰でもではないし、全てのこどもの育ちを応援していることにはならないのではないか。これはもちろん国に意見したいなと思っているので、制度設計上の課題の一つなのではないかなと思って、国に意見、要望として言っていただくというのはいかがか。

【事務局】

確かに誰でも通園制度といいながら、誰でもではないというのは事実だと思う。保育園は0歳から受け入れて、幼稚園は3歳から入園できるといった、既存の施設を含めて取

りこばさないという意味で誰でもという、その隙間を拾うというか、未就園の生後6か月。その前はまた別の枠で対応して、6か月から幼稚園に入る前のお子さん向けにはどこにもつながりづらい状況があるので、そういうところを拾うという意味もあるのかなと思うが、現状として学年で進むというような年度単位で進んでいる中、年齢で順繰り区切ってしまうと、そこにまた空白ができるという部分もあると思う。ただ、一方で、既存の一時保育事業をいかに活用していくかというところが課題になってくると思う。ただ、今岡委員がおっしゃったところも、年度明けに国に対し今回の試行実施の報告を行うため、この会議でいただいた御意見として検討させていただきたいと思う。

【石渡委員】

6月から10月の数字を見ながら、45施設それぞれが受入れ態勢を取って、稼働率としては大体市で見込んでいたぐらいか。市内の対象者数ではなくて、それぞれの施設で受け入れられる人数には上限があったと思うが、もしそれが上限としてあるのであれば十分に周知がされていて、皆さん、利用されているのかなと思うが、それに満たないのであれば、何かしらネックになっている部分や課題があったりするのかなと思うが。

【事務局】

現在分析中のところもあるが、園によって状況が違うところもある。傾向としては、公立の保育園はかなり稼働率が高い。あと認可外で、もともとそういう地域支援のような事業をやっていたところではかなり稼働率が高いところが一部あるが、一方で、認可保育所、幼稚園は、園によってはあまり稼働率が上がっていないという状況はある。開所時間や、受入れ人数等でミスマッチが生じているというのもあるのかと思うので、そこは来年度の事業者を選定するときに考慮しなければいけない点なのではないかと考えている。

【石渡委員】

もう一点。今回、利用者に対してのアンケートがあったと思うが、実際には難しいなと思うが、利用できない人もまだまだかなりいるだろうなと思うと、その方々が利用できるようにすることも、誰でも通園というところでは課題となるのではないかと。自分が主体的に活動する子育て支援センター等を利用されている方は結果的に周りにつながっていったりすることがあると思うが、そういったところでない方々をしっかりとっていくのが肝の部分なのかなと僕は思っているが、それに対して、今後市で、今利用されていない人が利用できるように促していくとか、周知していく、情報提供していく方法はあるのか。

【事務局】

全体の対象者から見るとかなり利用率が少ないというのと、石渡委員がおっしゃったように制度の目的が、どこにもつながらなくて、困っている人を拾っていくというところは非常に大切な部分だと思うので、施設の周知、広報は行っているが、なかなか効果が出ていないところもあり、具体的にこうすればいいのではないかとこのところはまだ考えているところであるが、今回、利用者向けのアンケートを取った中での御意見や事業者の方にも御意見を聞きながら、引き続きそこは取り組んでいく必要があると考えている。

【奥村委員】

一部フォローとなるかは分からないが、新しいシステムができると、子どもたちは基本的には全員登録になっていくので、登録された場合にはというか、当然市、自治体が登録しなくては行けないが、御利用いただかなかった方、もしくはどこにも行っていない方に関してもピックアップできるような体制を取って、自治体で検索できるようなシステムになる予定だというのは聞いている。そういう形で、今まで出てこなかった家庭内に閉じ籠もっている保護者、子どもたちが少しでも外との関わりをというようなシステムをつくりたいんだというお話で進んでいると思うので、自分たちもそこは期待したい部分だと思っている。

令和8年度からの事業は給付になっているので、給付というと、そこの中だけで予算的なものとか人間的なものを完結しなさいという形になるので、経営的にはもう本当に最初から赤字覚悟でやっていくような形とか、もしくは人材を確保し切ってしまうと、自分たちもやっていて、意図的に人材の確保をやめて、余っているというか、ゆとりのある人材でやっていかないと、専用の人を現状では雇えないだろうなというところで、各園では少し二の足を踏んでいるというか、自分たちから、いらっしゃい、いらっしゃいと言ったら変ですけども、広報を少し控えると言ったらいけないが、市の広報に頼って、ゆとりのある状況でやろうかという形で自分たちも動かさせていただいている。ただ、これが8年度になって本格実施となり、市から逆に利用者を紹介されるようになってきたら、本格的に動き出すのかなというふうにも見ているし、その辺の動向がちょっと分からないのでそこに踏み込めていないというところもある。

保護者のほうから、時間が短い中で、お昼も食べさせてほしいという意見がアンケートの中にあっただと思うが、その辺の活用方法、利用しやすくなるような方法でいけばもう少し利用率が上がっていくのかなと思っているので、またその辺は自分も期待したいところ。

議事3 病児・病後児保育事業における小学3年生までの受入拡大について

○資料3をもとに事務局から説明。

<質疑等>

【奥村委員】

わが園は、トイレの改修工事が終わり、小学生の受入れ体制、職員と話をさせていただいたところ。可能な限りいろいろな幅広い年齢の子どもたちを受け入れられるように川崎市の体制が整うといい。ただ、その中では、やはり安全面を配慮した保育。年齢が上がっていくので、その辺も踏まえ、自分たちの取組に対する川崎市からの御指導をいただければと思う。

【事務局】

本日の部会で皆様からいただいた意見は本当に貴重な御意見だと思っているので、こ

の後の本市の施策に反映できるよう対応してまいりたいと思う。

また、この後の予定について、年度末に全体会の実施を予定している。また担当から日程の調整をさせていただきたいと思うので、御協力をお願いしたい。

3 閉会